

第1回 彦根市行政評価委員会
彦根市行政評価委員会 会議録要旨

第1回 彦根市行政評価委員会		
日 時	平成 28 年 6 月 1 日（水） 午後 2 時 00 分～午後 3 時 30 分	
場 所	彦根市役所 4 階 42 会議室	
出席者	委 員	別紙のとおり
	市職員	[事務局] 企画振興部次長、企画課職員
欠 席 委 員	池上委員、西川委員	

【開会・委嘱状交付】

【企画振興部次長挨拶】

皆様、お疲れさまです。

本日、市長と企画振興部長が、公務で欠席させてもらっておりますので、かわりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

委員の皆様におかれましては、公私ご多用の中、彦根市行政評価委員会委員の就任につきまして、快くご承諾を賜りまして誠にありがとうございます。今年度、長きにわたり、行政評価をお願いすることになりますが、どうかよろしくお願い申し上げます。

本市では、これまでから数々の行財政改革の取組を行い、従来は、18%を超え、大きな懸案でありました実質公債費比率も平成 26 年度決算では 8.7%となっております。指標が策定された当時の危機的な状況からは一定回避しています。

さらに平成 26 年度から、民間企業で取締役として活躍をされておられます方を特別顧問としてお迎えし、豊富な識見をもとにご指導・ご助言をしていただき、市民が安心して豊かに暮らすことができる地域社会の実現と、地域分権時代にふさわしい行政体制を実現することを目標に取組を始めておりまして、今年度も継続的に取り組んでおります。

しかしながら、本市の歳出につきましては、義務的経費であります扶助費や特別会計への繰出金が年々増加していることで、硬直化している財政状況には大きな変わりはありません。将来の急激な人口減少を抑制するために策定されました「彦根市総合戦略」に基

づいて取組を強力に推進していくことが必要です。一般財源をとにかく確保し、事業の緊急性、投資効果と後年度負担を減少しながら、総合的に判断し、選択と集中を行うことで、効率的で効果的な市政全般にわたる改革に取り組みなければならないと考えております。

また、これまでの委員会において、平成 23 年度に策定しました総合計画前期基本計画にかかる各種施策・事業に対して評価をいただいていたところですが、計画期間は平成 27 年度までで、今年度評価が本計画の最終評価年度となります。これまで評価をいただいた全 51 施策の総括評価をし、平成 28 年度以降の後期基本計画の確実な進行を実現していくために、委員の皆様専門的、客観的な視点、市民の立場からの視点など、さまざまな角度からのご意見を有効に活用させていただき、効率的な施策となるよう、ともに考えていくことが必要と考えております。

外部評価制度を実りのある制度として確立していくためにも、ぜひとも活発なご意見をお願い申し上げまして、委員会の開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

1 年間、どうかよろしく願いいたします。

【委員会の成立について】

委員 8 人中、6 人が出席。過半数以上の出席があったため、彦根市行政評価委員会設置要綱第 6 条第 3 項の規定により会議は成立。

【委員・職員紹介】

今年度委員および企画振興部次長・事務局職員の自己紹介

【委員長の選出について】

委員長の選出について、事務局案との動議があり、大橋委員を委員長に提案。

各委員異議なしとして、昨年度に引き続き大橋委員を選出。

【大橋委員長挨拶】

皆様、改めまして、こんにちは。

ただいま、委員長のご指名をいただきまして、まことに身の引き締まる思いでございます。私は、昨年度まで 10 年間、委員をさせていただきました。特にこの 7 年間は、委員長として、施策を市民サイドから行政評価をやってまいりました。行政サイドにおきまし

ては、これまで一定行政施策に当員会の評価意見を反映していただいております。また、その方向で取り組んでもいただいております。そのことにつきましては、委員の一人として、大変喜ばしいことと思っております。

平成 24 年度よりこれまでの審議方針を改め、新しく総合計画の計画期間 5 年間で、全 51 施策をローリング評価いたしました。この年度は、締めくくりの年でもあります。委員の皆様方におかれましては、市民目線に立って、公正、公平に評価を行っていただくために、忌憚のないご意見をお願いしたいと思います。自由闊達に議論を行う中で、よりよい方向性を示すことができれば幸いです。

この 1 年間、精いっぱい務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【副委員長の指名】

委員長が池上委員を指名。池上委員は事務局より承諾を得る。

【行政評価委員会の進め方】

○委員長

それでは、今年度の外部評価の進め方につきまして、委員会の運営に関しまして、委員会において決定しておくべき事項等について、事務局からご説明いたします。

〔事務局より今年度委員会方針について説明〕

◇資料「平成 28 年度彦根市行政評価委員会の方針」について

・彦根市総合計画は全 6 章構成となっており、事業計画期間を平成 23 年度から 27 年度までとしていることから、計画初年度である平成 23 年度と計画最終年度の平成 27 年度は全施策を評価し、中間の平成 24 年度から平成 26 年度にかかる施策については、

平成 25 年度に第 1 章「都市基盤・環境」と第 2 章「文化・文化財」

平成 26 年度に第 3 章「人権・福祉・安全」と第 6 章「基本的推進のために」

平成 27 年度に第 4 章「生涯学習・産業」と第 5 章「次世代育成・市民交流」

に重点を絞り、全 6 章構成の総合計画を 3 年間かけて 2 章ずつローリングで評価を行った。

・平成 28 年度は、これまで評価した施策のうち低い評価を受けたもの（具体的には、「有効性」「必要性」「妥当性」「効率性」の 4 項目中、△の「やや低い」を 2 つ以上、もしくは▲「低い」以下の評価がついた 16 施策）を評価していただこうと考えている。

具体的な評価施策一覧については資料参照。

◇委員会全体の流れを示すイメージ

- ・委員会開催前に事務局から評価のための資料として、「施策評価調書」内部評価した結果である「事務事業評価表」を事前にお渡しする。「施策評価調書」と「事務事業評価表」をもとに委員の皆様には、「外部評価事前質問意見用紙」によって、施策や主要事業に対して質問や意見、提案をいただき、市の担当部局から回答する。この回答をもとに委員の皆様には、「外部評価チェック表」により、「有効性」「必要性」「妥当性」「効率性」の観点から4段階評価をしていただく。各項目について、5点や1点の評価をしていただいた際には、評価理由を記入いただく。
- ・担当課や市民に向けて、施策の必要性や問題点などをより明確に伝えることができるよう、総括評価として「評価できる点」「努力を求める点」を記入いただく。
- ・当日の委員会については、施策評価に先立ち、30分程度の時間を設け、前回の委員会を振り返る。事前評価点数や総括評価の内容について議論を行い、委員会としての評価を決定する。その後、評価対象施策を所管する次長または課長から「施策評価調書」「事務事業評価表」資料「行政評価経過に対する施策・事業への反映状況」をもとに事業内容や取組内容、結果についての説明をする。説明を受けた後に、委員の皆様とさらに踏み込んだ審議や議論を行う。
- ・外部評価結果については、各委員から出た評価の平均値をとり、5段階評価としてまとめる。評価点数等の詳細は資料参照。

◇資料「行政評価結果に対する施策・事業への反映状況について」

- ・今年度評価対象となっている17施策すべての担当課が「意見に対する取り組みまたは予算措置状況」「妥当性および効率性の低い評価となったことに対する意見」の部分を委員会までに記載し、その資料をお渡しし、議論いただく。

○委員長

本案に対しまして、何かご意見がありましたらお願いいたします。

○委員

資料「行政評価結果に対する施策・事業への反映状況について」は、どのタイミングで我々は手に入れられるのでしょうか。会議のときですか、事前に配付されるのですか。

○事務局

事前評価をしていただく際の資料としても使っていただくものになりますので、事前に送付させていただく想定をしています。

○委員

平成 23 年度から平成 27 年度の間に評価した数字は一覧でもらえるでしょうか。

これまでの評価結果を踏まえて、修正された努力・反映状況を見て、点数をつける方が、低かった評価でもこれだけの努力をしておられる、という面を見比べられ、判断しやすいのではないかと思います。

○事務局

事務局として、新たに資料を作成するという事は難しいですが、前回の振りかえり時に使用する、委員個人の点数が掲載されたこれまでの資料をこれまでの分をさかのぼってそのまま再度お渡しさせてもらうのは可能です。

○委員

低い評価を受けた施策の評価の扱い方としては、今までやってきた評価表の差しかえをするということですか。

○委員

当時の評価は、その年度における評価であって、今年度やる評価は新たな評価なので、それは同じ施策に対して 2 年前にやった評価が出ている分と、今年度やった評価の分と違うデータとして、新たに外部評価表は作成されるという認識だと思います。

○事務局

おっしゃっていただいているとおり、当時の評価はその年度時点での評価として残ります。昨年度に評価が低かったものについて施策の反映状況をみていきましたが、そのと

きには、点数をつけるという作業はしてありませんでした。低い評価が出た施策について、委員さんからの改善点やご意見を受けて、現時点ではどのように変わっているか、今、点数をつけたらどういう点数になるのかを改めて評価いただくイメージです。

○委員

同じ年度の冊子の中に2つ掲載するのではなくて、過去の冊子を持ってきて、見比べるというイメージですか。

○事務局

はい。

○委員長

資料「行政評価結果に対する施策、事業への反映状況について」に担当課が意見に対する取組または予算措置状況等書いていただくこととなりますが、昨年度評価したものについては、年度が始まって、時間が経っていないので、具体的な取り組みがなされていないと思います。そうすると我々は、まだ実際取組がされていない、予算措置とられていない中で、どのように評価したらいいのでしょうか。

○事務局

昨年度、評価したものについては、前回評価をいただいてから期間も短いですが、予算措置をとって今後時間をかけて対応していかなければいけないもの、すぐにでもご意見いただいたことを取り入れて改善していくべきもの、色々なレベルを想定した意見があったと思います。そういったものも含めて、「意見に対する取り組み」ですので、大きく前進していないかもしれませんが、委員会での意見に基づいて、どのような取組を進めていく予定なのかを見ていただくと良いと思います。評価から日が浅いものについては特に将来の取組に対する考え方を評価いただければと思います。

○委員

今、おっしゃった期間の短い施策に対して、必ずしもすべての施策で数値が上がるとも思えないので、計画最終年度になるので委員会としてどのような扱いをするか決めておい

たほうがいいような気がします、いかがでしょうか。

○委員長

再評価して、それがどういう位置づけになるのかということでしょうか。

○事務局

もしかしたら当時評価した点数よりも、むしろ評点が下がることも考えられます。5年間の計画期間をもって、低い結果になったものについてどうするのか、具体的にどう扱うかは、委員の皆様のご意見も踏まえた上で、決めさせていただくべきかと思います。

○委員

後期総合計画は、前期に比べて大きく変わっているのでしょうか。

○事務局

今、総合計画策定が遅れていまして、7月末くらいには、冊子として後期基本計画が策定することになります。ただ昨年、一昨年と総合計画審議会で検討していただいている施策の内容は変わっておりません。現状や取組等については、適宜担当課が修正をしています。委員会で「新しい指標を導入したらどうか」というご意見を受けて、指標を新しく設けたりしている施策などそういった修正はあります。

○委員長

今のご説明ですと、大きな変更はなさそうですので、それなりの評価はさせていただけると理解しています。

○事務局

総合計画は、10年間というかなり長期の計画になりますので、前期と後期に分けています。施策の柱が1章から6章までという基本的な形は、そのまま継承されており、取組事業も、基本的には継続されます。委員会でいただいたご意見を、当然、後期計画に反映させた上で事業を継続されておりますので、評価していただくことは可能だと思います。

○委員

行政評価委員会が出した意見がこう反映されたと報告いただくと我々としても満足度が高いのですが、各課の改善として、例えば「委員会でのこういった意見を受けて、後期計画策定の際、こういう文言に修正した」とか具体的に修正された箇所を見させてもらって、それが我々の思う変更していただくべき姿として妥当性があるかという観点で見ると、少しは我々の言っていることと、やっけていただいていることの点検になると思います。

○事務局

過去に低い評価をいただいた施策について、担当課の取組がしっかりされていれば、それは今時点での評価は当然よい結果に結びついているのではないかと想定できます。

○委員

担当課の取組が直接そのまま指標の目標数字として上がっているかどうかという点だけで評価をするのか、取り組んでいる努力に対しても評価をするのかというところでは、予断を挟まずに結果の数値だけを見て、数値が低ければ低いとつけるのか、そのプロセスにおいて努力が見られるから、プラスするのかによって、かなり評価点数のつけ方が変わってしまいます。

○委員

今ある現状を記載された資料だけでは評価しづらい感じがしましたので、努力が見られる部分においての評価もしたいと思います。

○委員

去年評価したばかりの分は、委員会の意見を実際の事業内容に反映しにくいでしょうか、後期計画に対する取組で変えておられる点、PRポイントを提案していただくと、我々が意見させていただいたものと、どう整合性がとれているのか、反映されているのかという観点で評価できるようになると思います。

○事務局

委員会での意見を受けて、総合計画の後期計画策定の際に所管課としてどのように改善

したか等の意見を担当課から出してもらう形式になればという意見でよろしいですか。

○委員長

はい。今日いただいた施策評価調書、事務事業評価表も、おそらく前回と違った文言が書かれていると思いますので、それを比べるのも大事かと思います。そういう意味では、今回再評価する対象施策については、前回の資料もつけ加えていただいたほうが、わかりやすいです。委員が評価するのは、委員会で出された意見や提言が実現できているか、できていないのかと、先ほど言われたように、実際はそのレベルまではできていませんが、プロセスとしてここまでやっています、という担当課意見も含めて評価していきたいと思えます。

○事務局

一生懸命取り組んだからといって、劇的に施策の状況が改善するかと言うと、施策によっては難しいものがありますが、前は踏まえていなかったものを、今回は踏まえて評価の中に入れていこうとすると、公平な比べ方になりません。ただ、行政としていただいた意見を受けて、しっかり取り組んだのかという点については、別項目として「意見を受けての取組」について評価していただくと良いのではないかと思います。

○委員

資料「行政評価結果に対する施策、事業への反映状況について」の表中に例えば、改善されたことについて担当課の意見をお聞きする自由記載欄を追加で作るというのはどうでしょうか。

○事務局

いろいろ取り組んでもなかなか改善することが難しい施策について、行政側の努力が足りないから改善しないと一般市民の方が感じられた際、努力の経過がわかっただけの1つの指標となってよい判断基準になるかと思えます。

○委員

委員会は、あくまでも提言をする機関ですので、我々が言った提言が必ずしもそのまま

実行されるとは限りません。行政の判断もあるでしょうし、議会の承認を得る必要もあることから、提言しても簡単に実現しない、したくてもできないというケースもあり得ます。外部的要因によってできないということ、資料に書いていただいて、そこを見て判断しないと、公正、公平な判断ができません。委員会での意見がそのまま即、施策に反映されるならいいですけど、そういうものではないので、そここのところの判断が、毎回難しいです。その辺の事情は、我々ではわからないところがあるので、その部分の判断ができるように、何か資料があればありがたいです。例えば、行政内部で検討した結果、こういう理由でこの施策はできない等がどこかに書いてあると、これはこういう理由で反映されていないと理解できます。結局、無理だとは思いつつも「善処します」とだけ言って終わってしまうよりは、無理な理由があるのであれば「それはこういった理由があるために無理です」と言っていただいたほうが良いです。そうでないと評価がずっと低いままで、今後何回評価しても同じで、意味がない気がします。文書で無理な理由を書けなくても、せめて委員会に出席いただいたときに発言していただければ、「委員が言っているけど、実現の可能性が低いんだな、難しいんだな」ということがわかります。それがわかりさえすれば評価ができるのに、「やります」と言っているのに、「やれていません」と言われたら、毎回点数が悪くなってしまいます。

○委員

言うべきことがある場合は、言うべきだと思います。毎回同じような理由で「今後考えます」「検討します」とかおっしゃると、評価する側としては、なぜできないのかという話になってしまいます。

○委員

去年も、農業・林業・水産業などは、構造的な問題がある事業が多いので、それをまた評価しても、多分同じようにバツがつくのではないかと思います。

○委員長

もう少し調書の書き方として今、言われているように、できていない場合の理由みたいなものを何かはつきりと書いてもらったらどうかと思います。

○委員

実現できなかったけれど、そこに向かっての努力として、ちょっとした取組でも、こういうことにチャレンジをしたということを書いていただかないと、こっちには伝わってきませんので、遠慮なさらずに書いていただければありがたいです。結果が悪くても、こういう努力はしましたということがわかると、こちらも目標の実現のために努力をされた経過がわかりますから、その辺りの記入をお願いします。

○事務局

資料「行政評価結果に対する施策、事業への反映状況について」について、本日頂いた意見をもとに見直し、委員のみなさまにご提供し、ご意見を集約したいと思います。

[事務局より次回連絡事項を伝達]

【閉 会】

会 議 録 の 確 定	
委員長署名	大橋 松 行

平成 28 年度 第 1 回彦根市行政評価委員会 出席委員

(50 音順)

氏 名	備 考
赤木 和代 (あかぎ かずよ)	淡海生涯カレッジ彦根校オブザーバー
大橋 松行 (おおはし まつゆき)	滋賀県立大学 教授
嶋津 茂昭 (しまづ しげあき)	(元)彦根市総合発展計画審議会委員
松田 有加 (まつだ ゆか)	滋賀大学 准教授
宗野 隆俊 (むねの たかとし)	滋賀大学 准教授
森 雄二郎 (もり ゆうじろう)	聖泉大学 講師